東秩父村民生委員・児童委員協議会優良協議会表彰を受賞



去る9月13日、埼玉会館において平成24年度第38回埼玉県民生委員・児童委員大会が開催され、本村協議会が「優良民生委員・児童委員協議会表彰」を受賞しました。これは、埼玉県内で、定例会の開催状況や専門部会の設置・活動、地域福祉の活動並びに協働活動の実績が優れている協議会を表彰するもので、日頃地域の見守り活動を中心とした本村協議会の地域活動が認められ、平成8年度に続き2回目の受賞となりました。



選字い しが 証根で8た東8 月 秩月 が元当27 父 26 手選選日 村日 渡挙証に 議 会議 さ管書役 れ理付場 員に ま委与大 し員式会 た長が議 就氏 任安 よ行室 りわに L ま戸 当れお

村議会議員に高野貞宜氏就任

後納制度(国民年金保険料の納付可 能期間の延長)の納付が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受 給資格期間が10年(120月)に短縮されることが予定されて います。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる 場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合が あります。

*後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050 または秩父年金事務所(**☎**0494-27-6559) へお問い 合わせください。

後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネット (http://www.nenkin.go.jp) でご確認ください。

東秩父村長選挙 東秩父村議会議員補欠選挙 ― 開票 結果 ―

平成24年8月26日に行われた東 秩父村長選挙および東秩父村議会議員 補欠選挙(欠員1名)の投開票の結果 は次のとおりです(敬称略)。

東秩父村長選挙

投票率 85.78%

当 足立 りすけ 1,388票 若林 あきら 1,012票

東秩父村議会議員補欠選挙

投票率 85.57%

当 高野 さだのり 1,392票 田中 ひであ 983票

問合せ 選挙管理委員会 **番**82-1226